保健衛生業向け

人手不足・社員の定着でお悩みの事業主様!



働き方改革応援レシピ

No.42

顧客情報を管理しよう



~時短・生産性を向上させる工夫~

うちの接骨院はお客様ごとの 要望に応じた施術コースを組 み立てているんだけど、管理 が大変だ。

(1)

コースを減らすことはで きないのですか。

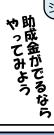


もちろん減らせば管理が楽になるけど、そ れでは、うちのウリをつぶしてしまうこと になるからできないよ。





それでは、**お客様情報やコース情報をシステム** 登録し、お客様ごとのコースをすぐに引き出せ るようにされてはいかがですか。 システム導入には助成金も利用できます。



(3)





POSシステムを導入し、顧客情報をシステ ム化したところ、業務負担が減り、残業時 間が短縮しました。



顧顧 客満足度も向上した。客管理により、

取組事例紹介

※印部分:「AICHI WISH企業認定制度」 「36協定上限引下げ★+設備投資★★=★★★」に該当

業種:接骨院 従業員数:5名

来院者の受付・清算や施術に時間がかかっており、また、有資格者数の制約により、来院者を待たせてしまうことがたびたび あったことから、助成金を活用して外部コンサルタントによる業務フローの見直しとPOSシステムの導入※を行った。

〈導入後〉

<POSシステム> 来院者をバーコード管理す ることにより、受付時間を 短縮した。

<業務フロー見直し> 治療内容の時間配分の調整 等、施術フローを見直した。



受付・精算時間が約1/2に短縮、施術作業に要する時間が 平均9%短縮、来院者数が16%増加

【導入経費の一部を助成】

○業務改善助成金

助成率 最大80%

上限額 最大100万円

【法人税の特例(経営強化税制)】

- ○即時償却又は取得価格の最大10%の税額控除 【固定資産税の特例措置】
- ○備品・設備等を新規取得した場合、固定資産 税が3年間にわたり1/2に軽減
- 常時使用労働者数や生産性要件等により助成 率が変化する等、助成金等には一定の要件が あります。
- コンサルタントによる「業務フローの見直し」、「POSシステムの導入」を行うことで、業務の効率化 と来院者数の増加につながり、売上げの向上となった。
- ・生産性が向上したことに伴い、残業時間が短縮され、36協定の上限を見直した※。

豊橋出張所:豊橋市花田町字石塚42-1(豊橋商工会議所内)

そのほかの事例紹介、働き方改革の活用方法等については、

「愛知県働き方改革推進支援センター(平成30年度実施機関:愛知県社会保険労務士会)」で相談を受け付けています。

部:名古屋市熱田区三本松町3-1 本

20120-868604

☎0800−200−5262

<u>hatarakikatatoyo@aichi−sr.com</u>

緑(そ) 2- ver.2 (No.42)